

人事行政の運営等の状況を公表します



問 人事課 人事係・内線2574

市は、「立川市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営に関する状況等について、市民の皆さんにお知らせします。市職員の給与や定員数、勤務条件や研修、福利厚生等の状況など人事行政全般について公表することで、公正性と透明性を確保し、適正な運営に努めてまいります。

職員の任免および職員数に関する状況

	職員採用・退職の状況		(平成25年度)						
	採用者数	退職者数	退職者内訳						
			定年	普通	分限	懲戒	失職	死亡	
事務職	17人	29人	18人	10人	0人	0人	0人	1人	
技術職	10人	19人	8人	11人	0人	0人	0人	0人	
技能労務職	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	
合計	27人	49人	26人	21人	0人	0人	0人	2人	

部門別職員数の状況と主な増減理由

	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成25年	平成26年		
一般行政部門	議会	9人	9人	0人
	総務	227人	222人	△5人
	税務	72人	69人	△3人
	民生	356人	337人	△19人
	衛生	75人	74人	△1人
	労働	1人	1人	0人
	農林水産	5人	5人	0人
	商工	8人	8人	0人
	土木	91人	92人	1人
	計	844人	817人	△27人
教育部門	201人	200人	△1人	泉市民体育館指定管理者導入による減。
小計	1,045人	1,017人	△28人	
会計営業等	下水道	34人	32人	△2人
	その他	65人	65人	0人
	小計	99人	97人	△2人
	合計	1,144人	1,114人	△30人

(注)職員数は一般職に属する職員数で、市職員の身分を保有する休職者を含み、他自治体への派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時または非常勤職員を除いています。

定員適正化に向けた取り組み

平成22年8月に策定された「経営戦略プラン」に基づき、職員数1,100人以下の体制を目指して事務事業の見直し、事務改善の推進、民間活力や多様な地域人材の活用などに取り組んだ結果、平成26年4月1日の職員定数条例上の定数は1,096人となりました。

職員の競争試験および選考の状況

職員採用試験の実施状況

	平成25年度採用	平成26年度採用
一般事務(身体障害者)	4人	2人

平成26年度採用(平成25年12月実施)

	受験者数	合格者数
一般事務(身体障害者)	1人	0人
土木技術	1人	0人
建築技術	4人	2人
電気技術	2人	1人
保健師	2人	1人

昇任試験の実施状況

	受験者数	合格者数
管理職	15人	12人
主任	31人	7人

立川市の職位は、部長一課長一係長一主任一係員となっています。そのうち、主任職と課長職への昇任について試験制度を導入しています。

職員の給与の状況

人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B)/(A)	(参考)平成24年度人件費比率
平成25年度	平成26年3月31日現在178,209人	70,402,529千円	2,895,544千円	10,989,093千円	15.61%	17.27%

職員給与費の状況(普通会計予算)

	職員数(A)	給与費				(参考)1人当たり給与費(B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
平成26年度	1,028人	4,000,071千円	1,194,949千円	1,579,681千円	6,774,701千円	6,590千円

(注)職員手当には退職手当は含まれていません。給与費は当初予算に計上された額です。

職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
立川市	42.8歳	330,920円	443,185円	45.0歳	322,812円	391,547円
東京都	41.8歳	325,565円	456,418円	47.9歳	300,336円	402,439円

職員の初任給の状況

	立川市	初任給	東京都	初任給	国	
					総合職	一般職
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	181,200円	181,200円	172,200円
	高校卒	142,700円	142,700円	140,100円		

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

		経験年数			
		10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒	242,043円	335,227円	365,764円	394,694円
	高校卒	—	—	331,707円	374,074円
技能労務職	全学歴	—	246,493円	295,175円	318,886円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

一般行政職の級別職員数の状況

級	平成26年4月1日現在						
	5級	4級	3級	2級	1級	計	
標準的な職務内容	部長・局長	課長・所長・館長・主幹	係長・主査	主任	主事		
職員数	16人	62人	198人	279人	199人	754人	
構成比	2.1%	8.2%	26.3%	37.0%	26.4%	100%	
参考	1年前の構成比	2.1%	8.1%	26.5%	37.0%	26.3%	100%
	5年前の構成比	1.9%	7.7%	26.7%	45.0%	18.7%	100%

(注)1.立川市の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

退職手当の状況

	立川市		東京都		国	
	普通	定年	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年
支給率	勤続20年	23.5	23.5	23.5	20.445	25.55625
	勤続25年	31.5	31.5	31.5	29.145	34.5825
	勤続35年	45.0	45.0	45.0	43.7	52.44
	最高限度額	45.0	45.0	45.0	49.59	52.44
その他加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	

(注)1.平成25年度に退職した職員1人当たりの平均支給額は、普通退職で1,138万円、定年退職で2,444万円です。
2.支給率について、()内は、経過措置期間中(平成26年4月1日時点)の支給率です。

期末手当・勤勉手当の支給状況

	立川市			東京都			国		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.225	0.675	1.9	1.225	0.675	1.9	1.225	0.675	1.9
12月期	1.355	0.675	2.03	1.375	0.675	2.05	1.375	0.675	2.05
計	2.58	1.35	3.93	2.6	1.35	3.95	2.6	1.35	3.95
	(1.432)	(0.65)	(2.082)	(1.45)	(0.65)	(2.1)	(1.45)	(0.65)	(2.1)
職務上の加算措置	職位に応じて5%~20%の加算あり			職制上の段階、職務の級等による加算措置あり			職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		

(注)()内の数字は、平成25年度の再任用職員に係る支給割合です。

その他の職員手当の状況

	内容
扶養手当	配偶者14,100円、その他の扶養親族8,900円、16歳~22歳の子4,500円加算(国は配偶者13,000円、その他の扶養親族6,500円、16歳~22歳の子5,000円加算)
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12%。1人当たり平均支給月額41,237円(国は0%~18%)
住居手当*	借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円(国は家賃支払者に上限27,000円を支給)
通勤手当	交通機関運賃相当額、交通用具利用者には通勤距離に応じて支給(国は交通機関利用者には上限55,000円、交通用具利用者には距離に応じて支給)
管理職手当	部長職：給料額の20%、課長職：給料額の17%
時間外勤務手当	支給総額39,007万円、1人当たり平均支給月額34,508円
特殊勤務手当	5種類 全職員に対する手当支給職員の割合6.5% 受給職員1人当たりの平均支給月額4,414円 *支給額が多く、多くの職員に支給されている手当 福祉現業手当、滞納整理手当

*持ち家等に居住する生計中心者について、経過措置により平成26年度末まで4,000円支給。

特別職の報酬等の状況

	給料・報酬	平成26年4月1日現在		期末手当(平成25年度支給実績)	
		給料	報酬	6月期	12月期
市長	1,041,000円			1.90月分	
副市長	901,000円			1.90月分	
議長	662,000円			2.00月分	
副議長	599,000円			計	3.90月分
議員	555,000円				

(注)期末手当については20%の加算措置があります。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	勤務時間の割り振り			週休日
		始業	終業	休憩時間	
38時間45分	7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午~午後1時	土曜・日曜日

休暇制度

職員の休暇等の種類は、年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇、介護休暇に大別されます。

特別休暇

	付与日数・期間等
公民権の行使等	必要と認められる期間
結婚休暇	6日以内
産前産後の休暇	出産の前後16週間(多胎妊娠の場合は24週間)
育児時間	1日2回、各45分以内
出産介護休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
子どもの看護休暇	1年を通じ5日以内(子が2人以上は10日以内)
短期の介護休暇	1年を通じ5日以内(要介護者が2人以上は10日以内)
忌引	親族等の区分に応じ1日~10日
祭し休暇	1日
夏季休暇	7月1日~9月30日の期間に5日以内
生理休暇	必要と認められる期間
母子保健休暇	妊産婦の健診1回につき1日
妊婦通勤時間	勤務時間の始め、または終わりに1日につき1時間以内
災害休暇	現住居が滅失、または損壊した日から起算して7日以内
事故休暇	必要と認められる期間
ボランティア休暇	1年を通じ5日以内

年次有給休暇の取得状況

平均取得日数	(注)1.対象職員は、平成25年全期間在職者(育児休業・休職者等を除く)
13.8日	(注)2.再任用短時間職員を除く

職員の休業の状況

育児休業・部分休業の取得状況

	男	女	合計
育児休業	2人	43人	45人
部分休業	3人	32人	35人

(注)人数には、平成25年度前から継続して取得している職員を含みます。

職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分と懲戒処分の状況

処分者数	分限処分			懲戒処分		
	降給	休職	降任	免職	戒告	減給
0人	16人	0人	0人	0人	0人	0人

分限処分：勤務実績が良くない、心身の故障で職務の遂行に支障がある、刑事事件で起訴された場合などで、職員が職責を十分に果たせないときに講じられる処分

懲戒処分：法令違反や非行のあった職員の道義的責任を問うために講じられる処分

職員のサービスの状況

サービスの状況

職員には、地方公務員法をはじめとする関係法令で、全体の奉仕者として職務を遂行するに当たって守るべき義務や規律が課せられています。

さらに、立川市では、公正性・透明性を高め、市民の信頼と負託に応えるために、コンプライアンス(法令・倫理遵守)の確保に努めています。

職員の研修および勤務成績の評定の状況

人材育成基本方針の策定

職員一人ひとりが意欲を持って職務に取り組み、時代の要請に応える人材を計画的かつ積極的に育成するために、平成18年9月に「立川市職員人材育成基本方針」を策定しました。この中で「市民の立場に立って、凛として行動する職員」を基本姿勢として、目指すべき職員像を掲げ、その実現に向けて研修制度や人事管理制度に関する諸施策に取り組んでいます。

職員研修の実施状況

「立川市職員人材育成基本方針」に基づき、目指すべき職員像の実現に向け、必要な能力の養成や意識の醸成を目標に職員研修を展開しています。

	受講者延べ人数	概要
一般研修	943人	新任職員・主任・係長・部課長等の階層別研修
特別研修	1,027人	行政各分野の課題、救命講習 ほか
実務研修	439人	行政研修、会計研修、その他実務研修
O A研修	1,401人	情報セキュリティ研修 ほか
職場研修	1,875人	業務上必要な知識の習得を図る研修
派遣研修	1,332人	東京都市町村職員研修所、自治体大学等への派遣研修
自主研修	102人	通信教育研修、大学院通学支援

(注)研修受講者の総延べ人数は、7,119人です。

勤務成績の評定の状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、部長職を除く全職員を対象とした人事考課を年1回実施しています。この制度は、職員の業績、能力、意欲・態度について公正で客観的な評定を行うもので、上司との面談や仕事の振り返りを通じて人材育成に活用しています。また、課長職において前年度の評定結果を勤勉手当の成績率に反映しています。

今後も、人事考課制度を人材育成や任用、給与などに活用し、組織の活性化を図ります。

職員の福祉および利益の保護の状況

福利厚生制度

立川市職員共済会を設置し、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を行っています。共済会で計画実施される事業の経費は、職員が負担する共済会費(給料の1,000分の4に相当する額)と市からの交付金で運営されています。

職員共済会の運営状況

会員会費	交付金	会員数
17,793千円	17,779千円	1,162人

公務災害の発生状況

	件数
公務災害	6件
通勤災害	5件

公平委員会の業務の状況

公務員として労働基本権の一部が制約されている職員の適正な勤務条件を確保し、また、身分保障を担保するために、市に対して中立的機関の公平委員会が置かれています。職員は公平委員会に、勤務条件についての措置要求や懲戒その他意に反する不利益な処分に関する不服申し立て、人事管理に関する苦情相談を行うことができます。

平成25年度の新規申立件数は0件でした。